

住民票・戸籍等交付申請書

(太枠の中をご記入ください。)

(あて先)飯塚市長 ※市外の方は飯塚市を消してください。

令和	年	月	日
生年月日	性別		
大・昭・平・令 / 西暦	男・女		
年	月	日	

窓口に来た人	住所	飯塚市	フリガナ	氏名	印
	携帯(自宅)番号				

※連絡が取れる電話番号をご記入ください。

住民票関係交付申請書

○必要な方の住所・氏名等をお書きください。(本人の場合は不要です。)

住所	飯塚市	あなたとは	<input type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> 別世帯
フリガナ	氏名	生年月日	大・昭・平・令 / 西暦 年 月 日

○必要な通数と申請される項目の□にレ印をお書きください。

住民票 (全員)	通	◎必要な記載事項 世帯主・続柄(有・無)	外国人住民の方
住民票 (一部)	通	本籍・筆頭者(有・無)	◎必要な記載事項 <input type="checkbox"/> 省略なし <input type="checkbox"/> 省略
除かれた住民票	通	※(住民票コード・個人番号) が必要な場合は係員へお伝え下さい。(要)	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留区分 <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> 在留情報(資格・期間・満了の日)
その他		住民票記載事項証明 世帯全員 通 世帯一部 通	◎必要な記載事項 <input type="checkbox"/> 省略なし <input type="checkbox"/> 省略 <input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 前住所 <input type="checkbox"/> 本籍(全て・県名のみ)
使用目的		<input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 失業保険・職業訓練校 <input type="checkbox"/> 県営住宅 <input type="checkbox"/> 特定疾患 <input type="checkbox"/> 就学支援金 <input type="checkbox"/> 自動車学校 <input type="checkbox"/> 年金() <input type="checkbox"/> 就職(会社名:) <input type="checkbox"/> その他()	閲覧 件

戸籍関係交付申請書

○必要な方の本籍・筆頭者等と必要な項目の横に通数をお書きください。

本籍	飯塚市	筆頭者から見たあなた(または委任者)の続柄 本人・夫・妻・子・父母 その他()
筆頭者氏名		必要な方の生年月日 大・昭・平・令 年 月 日
戸籍	謄本 (全部事項証明) 通 抄本 (個人事項証明) 通	改製原 謄本 通 抄本 通
除籍	謄本 (全部事項証明) 通 抄本 (個人事項証明) 通	附票 全部 通 一部 通 ◎必要な記載事項 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙登録地 <input type="checkbox"/> 住民票コード
身分証明書・独身証明書(※本人でない場合は委任状が必要です)・受理証明 届書(写)(出生・死亡・婚姻・離婚・())・その他()		通
使用目的	<input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> ひとり親医療証 <input type="checkbox"/> その他()	

本人確認	番号: 年 月 日 有効・交付	本人(委任者)・その他 ()	受付	作成	交付	収納状況
1点	免バ個障(療)特(在)運経異済印済その他					有料 現金 クレジット
2点	社国後共介医C年学	記載有 <input type="checkbox"/> 続柄確認				無料 QR 電子マネー
第三者	契約書等 社員証・委任状・申出書					

※飯塚市では住民票の写し及び戸籍謄本等の不正取得が判明した場合は、本人に通知します。

※本人通知制度において、事前登録された方へは第三者交付の事実を通知します。また、請求者や受任者の住所・氏名をお知らせすることがあります。

※偽りその他不正な手段によって交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。